

## 徳島県消防広域化推進計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 消防組織法（昭和22年法律第226号）第33条第1項に基づく自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する計画（以下「広域化推進計画」という。）を策定するため、徳島県消防広域化推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (業務)

第2条 委員会は、広域化推進計画を策定するに当たって、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項
- (2) 市町村の消防の現況及び将来の見通し
- (3) 前号の現況及び将来の見通しを勘案して、推進する必要があると認める自主的な市町村の消防の広域化の対象となる市町村の組み合わせ
- (4) 前号の組み合わせに基づく自主的な市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項
- (5) 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項
- (6) 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項
- (7) その他必要な事項

### (委員)

第3条 委員会は、知事が委嘱する別表の委員をもって組織する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となり、議事を総括する。

### (任期)

第5条 委員の任期は、広域化推進計画の策定までの期間とする。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、危機管理部消防保安課において処理する。

## 附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

この要綱は、広域化推進計画の策定をもって、その効力を失う。

## 徳島県消防広域化推進計画検討委員会 委員名簿

(五十音順)

No.	委員氏名	所属等	備考
1	青木 圭子	一般社団法人徳島県医師会 徳島県医師国保組合事務長	
2	岩浅 嘉仁	阿南市長	
3	遠藤 彰良	徳島市長	
4	川原 和秀	阿南市消防本部消防長	
5	小池 和成	徳島市消防局長	
6	小田切 康彦	徳島大学准教授	
7	小谷 憲市	徳島県自主防災組織連絡会会長	
8	後藤 正和	神山町長	
9	住友 正吉	徳島中央広域連合消防本部消防長	
10	中野 晋	徳島大学教授	
11	乃一 一夫	公益財団法人徳島県消防協会会長	
12	藤田 元治	美馬市長	
13	松村 豊大	徳島文理大学教授	
14	矢野 壽美子	徳島県婦人防火クラブ連合会会長	